平成 24 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ:①-ロ】

1 事業名				
上小田地区における空き家・空き店舗再生調査事業 ~人が変わることで社会が変わっていく仕組づくり~				
2 事業主体の名称				
さがけん こうほくまち 佐賀県 江北町				
3 新規・継続				
新規				
4 補助金事業の期間				
平成 25 年 1 月 ~ 平成 25 年 3 月				
5 特定地域再生事業費補助金の種類				
特定地域再生計画策定事業	0			
特定地域再生計画推進事業				
6 要望国費				
2, 455, 000 円				

7 事業の概要

上小田地区は少子高齢化の進展とともに人口も減少し、空き家や空き店舗なども散在してきている状況で、地域の活気も減退しつつある。

しかしながら、一見、この地区にとってマイナス要素として見られがちな空き家や空き店舗なども、その間取りや利用条件などを変えることによって、それらが地域の活動拠点として生まれ変わる可能性も出てくる。

今回の事業では、「人が変わることで社会が変わっていく」を合言葉に"人"と"ひと"との繋がり、"人"と"社会"との繋がりを第一と考え、地区の空き家や空き店舗などを活用した複合的な住民サービスを行うことで、地域社会から信頼される居場所・仕組づくりの創造と上小田地区への子育て世代の定住を促進していく。

その手段として、空き家・空き店舗を活用した高齢者サロン、子育てママのサロン、放課後児童塾の開設に伴う利用状況と運営に関する調査、買い物弱者のための新しい買い物の仕組づくりの調査、空き家への移住体験を実施することによる利用者の意識調査などを実施することで、この地区の生活環境の維持・向上が図られると考え、その検証を行うものである。

また、検証には外部(よそ者)の視点と若者の柔軟な発想を地域再生の"力"としたいと考え、高校生や大学生などの外部組織と連携して事業を行う。

少子高齢化の問題や空き家・空き店舗問題と商店の後継者不足問題などが同時に発生している状況下で先送りできない地域課題と捉え、事業継続が可能な計画づくりを目指す。

平成 24 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ:①-ロ】

1 事業(調査等)の名称

上小田地区における空き家・空き店舗再生調査事業 ~人が変わることで社会が変わっていく仕組づくり~

2 事業主体の名称

さがけん こうほくまち 佐賀県 江北町

3 地域の課題等

(1) 人口や社会経済の状況

上小田地区は、昭和 18 年の杵島炭鉱五坑の開削以来、石炭産業の隆盛に伴い、昭和 27 年の町制施行時には地区の人口が 6,598 人と町の総人口 15,278 人に対し 43.2%を占めていたが、現在(平成 24 年 4 月 1 日)では地区の人口が 2,085 人となっており、町の総人口 9.766 人に占める割合は 21.3%まで減少している。

また、この地区は炭鉱の最盛期には映画館などの娯楽施設や商店街も数多く立地し、賑わいを見せていたが、人口の減少とともにその数も減少し、空き家・空き店舗等が増加しているため高齢者の買い物にも不便をきたしている状況である。さらに、商店街では少子高齢化に伴う後継者不足にも悩んでいる現状である。

(2) 地域課題

少子高齢化の進展により独居老人の増加が目立ち始めるとともに、高齢者の活動の場も減少しつつある状況である。また、地区の人口が減少していることで地域コミュニティも希薄になり、交流の場の提供・生きがいづくりが必要となってきている。

また、子どもの数も減少しており子育で中の保護者の交流の場もなくなってきているとともに、夫婦共稼ぎ等が増加することで放課後児童の居場所の必要性も出てきている。 さらに、人口減少にあわせて商店の数も減少しており、買い物弱者が増加している状況であり、買い物の新しい仕組づくりが必要となってきている。

(3) 地域資源

地区においては、空き家や空き店舗が増加しつつあるのが現状。しかしながら、一見、この地区にとってマイナス要素として見られがちな空き家や空き店舗なども、その間取りや利用条件などを変えることによって、それが地域の活動拠点として生まれ変わる可能性も出てくる。また、空き家再生のやり方によっては子育て世代の移住・定住にも繋がるものと考えられる。さらに、新しい買い物の仕組を構築してやることで、地区の生活環境の維持・向上に繋がるものと考えている。

4 調査の作業フロー

- ① 外部アドバイザーを決定。
- ② 検証を実施してもらう外部組織を決定。
- ③ 地域課題解決に向けた検証を実施する空き家・空き店舗を決定。
- ④ 検証結果を基に空き家・空き店舗を活用した多様なサービスを選定。
- ⑤ 地区の再生と活性化を図るとともに生活環境の維持・改善を図るための計画を策定。

5 事業(調査等)の基本方針

地域の課題を解決するために、新たな施設を整備するのではなく、地区の空き家 や空き店舗を再生・活用することによる多様な住民サービスの提供を検証する。

高齢者の交流の場の提供・生きがいづくりについては、高齢者サロンを開設することで、どのくらいの利用者があるのか、どのような活動を希望されているのか、 普段の生活においてどのような不安があるのかなどの情報の収集・分析を行う。

子育てママさんの交流の場づくりについては、子育てサロンを開設することで、 その利用状況やどのような活動を希望されているのか、育児にどのような不安があ るのかなどの情報の収集・分析を行う。

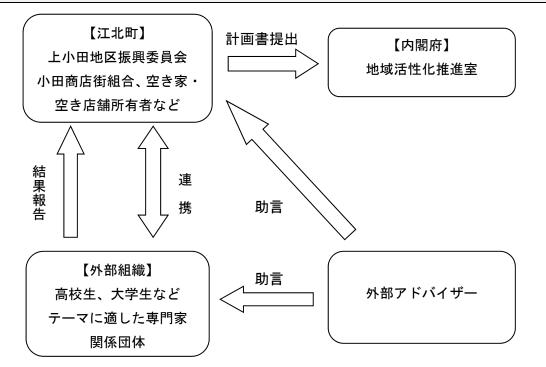
放課後児童の居場所づくりについては、放課後児童塾を開設し、利用児童の学年 構成や活動内容などの情報の収集・分析を行う。

また、買い物弱者対策として、昔ながらの御用聞きや行商の復活といった新たな仕組づくり構築のため、実際に御用聞きや行商を試験的に実施することで、その効果と課題等の把握に努める。

さらに、空き家バンク整備により、移住希望者への情報提供と再生空き家を活用 した子育て世代への移住・定住体験ツアーなどを実施し、持家志向調査、生活環境 調査を行うことで住環境課題の解決策を探る。

このような地域に求められている多様なサービスを空き家・空き店舗を再生し、 複合拠点として活用することでモデルケース化を図る。検証後の翌年度以降には、 空き家再生塾、空き家での婚活イベント、高齢者と子どもとの世代を超えた交流、 独居老人への配食サービス、子どもへの伝統芸能継承などの事業も行う予定。

6 体制



※ 専門家には、大工、家具職人、福祉士などを想定している。

7 事業(調査等)の内容

- ① 外部アドバイザーを決定
 - ・ 空き家や空き店舗の再生によるまちづくりや地域の活性化に携わっておられる内閣官房地域活性化伝道師などから、今回の特定地域再生計画策定に関する全体をコーディネートしてもらえる外部アドバイザーを決定する。
- ② 検証を実施してもらう外部組織を決定
 - ・ 高校生については、自らの発案でインターネットショッピングモールや農産物 販売の企画・運営を実施している地元の高校生との連携を予定している。
 - ・ 大学生については、空き家・空き店舗再生による多様な住民サービスの提供を 研究テーマとしている学生との連携を予定している。
- ③ 地域課題解決に向けた検証を実施する空き家・空き店舗を決定
 - ・ 江北町空き家等の適正管理の条例を制定する時点で調査していた空き家・空き店舗の中から地域課題のテーマに適した空き家・空き店舗を決定。
 - ・ 今回の事業では、空き家・空き店舗を地域が必要とするサービス実施のための 複合拠点としたいと考えており、活用する空き家・空き店舗については、場所 を集中させることで利用者の利便性の向上を図る。
- ④ 検証結果を基に空き家・空き店舗を活用した多様なサービスを選定
 - ・ 選定した空き家・空き店舗については、江北町空き家バンクにも登録し、お試し 移住や体験ツアーなどにも活用できるように企画。(空き家再生【移住・定住】)
 - ①「体験ツアー」を企画することで移住志向、持家志向などの把握に努める。
 - ②翌年度以降には、空き家再生塾、婚活イベントなどの実施を予定。
 - ・ 買物や通院のついでに気軽に立ち寄れる寄合所の開設(空き家・空き店舗再生【高齢者の生きがいづくり】)
 - ①高齢者サロンを開設し、利用状況や希望する活動などの把握に努める。
 - ②翌年度以降には、子どもたちとの世代間交流事業、独居老人への配食サービス などの実施を予定。
 - ・ 子育てママの交流の場づくりと放課後児童の居場所づくり(空き家・空き店舗再生【子育て支援】)
 - ①子育てママのサロンを開設し、利用状況や希望する活動などの把握に努める。
 - ②翌年度以降には、子育て相談・教室、手づくり小物販売などの実施を予定。
 - ③放課後児童塾を開設し、利用状況や希望する活動などの把握に努める。
 - ④翌年度以降には、高齢者や地域住民との交流、昔遊び教室、伝統芸能継承など の実施を予定。
 - ・ 空き店舗を活用した新しい買い物の仕組づくりと雇用創出(空き店舗再生・【生活 支援・雇用創出・学生の活用】)
 - ①昔ながらの御用聞きや行商を試験的に実施することにより、その効果と課題

等の把握に努める。

- ②地元高校生が運営するインターネットショッピングモールを試験的に実施することにより、その効果と課題等の把握に努める。
- ③地元高校生が栽培した農作物を朝市イベントによる販売や定期的に店で販売することにより、その効果と課題の把握に努める。
- ④このような新しい買い物の仕組を構築することで、新たなコミュニティビジネスの創出を模索。
- ⑤ 地区の再生と活性化を図るとともに生活環境の維持・改善を図るための計画を策定
 - ・ 上小田地区振興委員会において、事業検証報告を基に、空き家・空き店舗再生の 活用が可能な地域課題とその解決策をまとめて、地域再生計画を策定。
 - ・ 翌年度以降の事業計画としては、活動拠点としての空き家・空き店舗の改修や総 務省の支援制度である地域おこし協力隊の活用や外部専門家(アドバイザー事業) の活用によるソフト事業も予定しており、事業継続が可能な計画づくりを目指し ていくもの。

8 評価	項目に対する内容		
8–1	空き家や空き店舗を活用した多様な住民サービスの提供を行う事業を検証す		
国策へ	ることで、空き家再生による移住・定住施策の提案、空き店舗再生による高齢者		
の寄与	支援、子育て支援施策の提案、地域コミュニティビジネスの創出による買い物弱		
	者対策の提案など生活環境・地域活力の維持・向上に向けた取組の提案ができる		
	もの。		
8-2	人口減少に伴い必要とされる住民サービスを、全国的にも問題になりつつある		
取組の	空き家・空き店舗を再生し、複合拠点として活用していくことと新しい買い物の		
先駆性•	仕組を構築することで、買い物弱者対策として新たなコミュニティビジネスの創		
モデル性	出が期待できること。また、複合拠点は場所を集約することで利用者の利便性の		
	向上を図ることが可能であること。		
8-3	今回の事業(調査等)については、外部からの視点と若者の新しい感覚をまち		
多様な	づくりに生かしていくために高校生や大学生などとの連携を考えている。		
主体	また、多様な住民サービスの提供には、地域のママさんサークル、シルバーサ		
	一クル、各種専門家(大工、家具職人、福祉士など)の協力を予定している。		
	さらに、特定地域再生計画策定に関する全体をコーディネートしてもらえ		
	る外部アドバイザーにも協力をお願いする。		
8-4	空き家・空き店舗の活用については、本年度 9 月に江北町空き家等の適正管		
事業の	理の条例を制定するとともに、空き家バンクも整備中であり、多様な住民サ		
熟度	ービス検証の受け皿は用意可能。		
	また、検証結果を基に地域再生計画に盛り込む各種事業についても、総務		
	省の支援制度である地域おこし協力隊の活用や外部専門家(アドバイザー事業)		
	の活用による継続可能な事業を実施していくものであり実施の可能性は高		
	ιν _°		
8–5	今回の地域再生計画に盛り込む事業については、従来の事業の補填としてでは		
その他	なく、継続できる事業・仕組づくりをいかに構築していくかを念頭に置いて取り		
	組みたい。		
9 活用する規制の特例措置の内容			
- 11/11 / G/2017 14 / 17/11 E G T 1 E			
特になし。			

10 スケジュール					
年月	平成 25 年				
項目	1月	2月	3月		
上小田地区					
振興委員会					
外部アドバイ					
ザー選定					
外部組織選定					
事業検証準備					
事業検証及び					
検証報告					
事業選定及び					
計画書策定					
11 事業費(記	調査費)の内訳				
経費の区分		内訳			
旅費					
需用費					
役務費					
委託料					
使用料及び賃付	昔料				
	λ α ++ - 1		2 155		
経費計			2, 455 千円		
40 7 - 11	要望国費		2, 455 千円		
12 その他					
地域の潜在力を信じ、その能力を十分に発揮できる多様性ある仕組づくりを実現し、					
「自らの地域をより良くしたい」という気持ちが共有できる地域再生計画にしたい。					